

小平市地域エネルギービジョン進捗状況報告 (平成26年度実績)

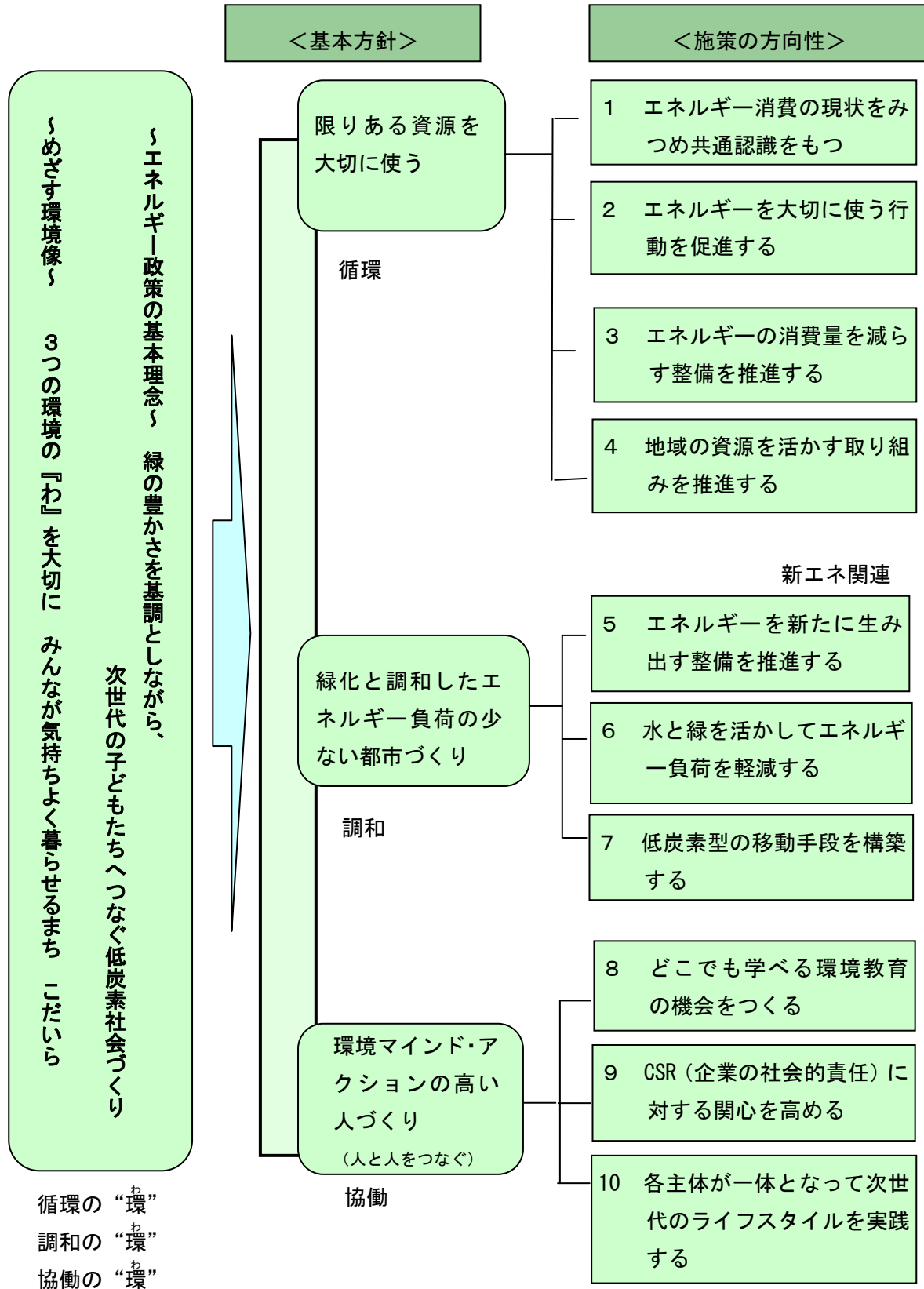


なかまちテラス(平成26年度設置)

平成27年9月
小 平 市

施策の体系

小平市のエネルギー施策の推進に向けた先導的な 10 の基本的な施策と 42 の具体的な取組を以下に示します。



<基本的な施策>

<具体的な取組>

(1) 家庭でのエコライフプロジェクト (省エネ・新エネ)

- 1 市民版環境配慮指針の普及拡大【市民団体、市民、市】(環境家計簿の推進) -- 重点プロジェクト
- 2 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出【市民】
- 3 環境共生住宅の普及【市民】

(2) 事業所(職場)でのエコライフプロジェクト (省エネ・新エネ)

- 4 省エネ診断、省エネ研修会の普及【事業者】 ----- 重点プロジェクト
- 5 室内の温度設定の徹底【事業者】
- 6 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大【事業者】
- 7 事業所の省エネ対策の促進【事業者】

(3) 地産地消と資源循環プロジェクト (省エネ・新エネ)

- 8 公立学校給食や市民への地産地消の推進【市】
- 9 こだいら菜の花プロジェクト【市民団体、市民】
- 10 バイオマスの利用(廃食用油、食品残さ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化【市】

(4) 先導的な公共施設における省エネプロジェクト (省エネ)

- 11 「エコダイラ・オフィス計画」の21年度の見直し【市】 ----- 重点プロジェクト
- 12 白熱球の電球型蛍光灯化【市】
- 13 (仮称)公共施設建築物整備指針の策定【市】
- 14 省エネ診断及びESCO事業の導入
- 15 照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修
- 16 モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取り組みのPR
- 17 フィフティ・フィフティ制度の導入【市】

(5) 太陽光発電日本一プロジェクト (新エネ)

- 18 公共施設への太陽光発電システム機器の設置【市】 ----- 重点プロジェクト
- 19 市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度【市→市民、事業者】 ---
- 20 市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討【市民、事業者、市】

(6) 省エネルギー・新エネルギー導入プロジェクト (新エネ・省エネ)

- 21 公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入【市】
- 22 市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度【市→市民、事業者】

(7) 小平のみどりづくりプロジェクト

- 23 市民記念樹事業の実施【市】 ----- 重点プロジェクト
- 24 市民参加による森林の整備【市】 -----
- 25 公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し【市】 ---
- 26 保存樹林などの公有地化の検討【市】

(8) エコダイラモビリティ推進プロジェクト (省エネ)

- 27 ノーカーデーの実施【市、市民、事業者】 ----- 重点プロジェクト
- 28 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討【市、市民】
- 29 エコドライブの普及啓発【市、市民、事業者】 -----
- 30 アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発【市】 -----
- 31 低公害車及び低燃費車への買い換えの実施【市、市民、事業者】 -----

(9) 商店街などと連携した意識啓発プロジェクト (新エネ)

- 32 エコポイント制度の検討【市】
- 33 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大【市民】
- 34 グリーン電力証書制度の活用【事業者】

意識啓発、
主体的な参加の
仕組みづくり

(10) 総合的な意識啓発プロジェクト (省エネ・新エネ)

- 意識啓発
- 35 環境学習の充実【市】 ----- 重点プロジェクト
- 36 ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信【市】
- 37 エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実【市、市民団体】
- 38 地球温暖化対策地域推進計画の策定【市】
- 推進体制
- 39 エコダイラネットワークの再構築【市民、事業者、市】
- 40 人材の育成【市】
- 41 環境配慮事業者連絡会の充実【市、事業者】
- 42 大学との連携による普及啓発【市、事業者】

凡例:

【 】: 実施主体または、市の支援、啓発対象
(市、市民、事業者、市民団体)

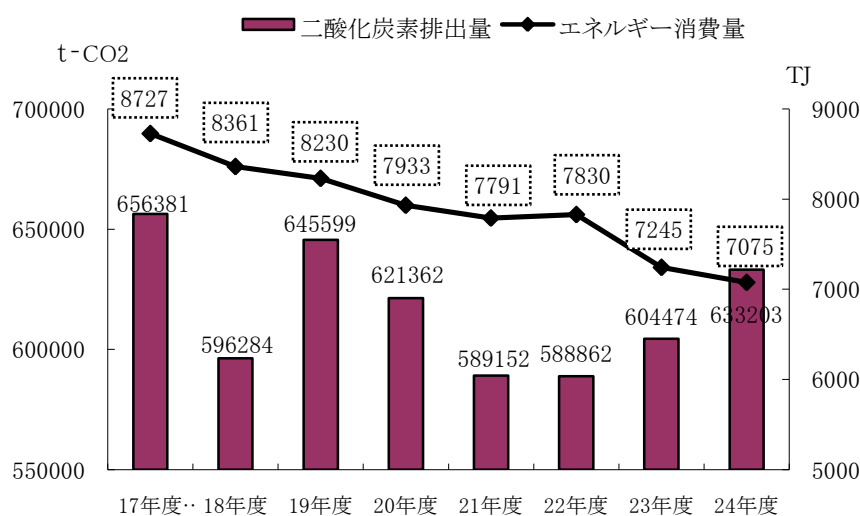
小平市地域エネルギービジョン進捗状況まとめ

1 小平市のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量

年度	エネルギー消費量(TJ)	二酸化炭素排出量(t-CO2)
17年度	8,727	656,381
中間目標(24年度)	8,204	616,998
26年度(24年度実績)	7,075	633,203
26-17	-1,652	-23,178
増減率	-18.9%	-3.5%

資料: オール東京62市区町村共同事業(平成27年3月)

(中間目標(平成24年度):平成17年度(基準年度)比マイナス6%のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減)
 (最終目標(平成32年度):平成17年度(基準年度)比マイナス25%のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減)



※エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の推移

最新の集計結果である平成24年度実績では、市内のエネルギー消費量は、平成17年度と比較して約19パーセントの減となっている。

一方、二酸化炭素排出量については、平成17年度と比較して約4パーセントの減ではあるが、平成23年度以降増加に転じている。

市民・事業者による省エネの取組の結果としてエネルギー消費量が減少しているにもかかわらず、供給される電気の二酸化炭素排出係数が悪化していることにより、二酸化炭素排出量が増加している現状である。

2 取組の進行状況

進行状況	取組数
S: 予定より進んでいる	5
A: 予定通り進んでいる	27
B: やや遅れている	11
C: 遅れている	0

- S: 予定より進んでいる取組
- ・No.1『市民版環境配慮指針の普及拡大』
 - ・No.24『市民参加による森林の整備』
 - ・No.25『公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し』
 - ・No.35『環境学習(講座・講演会の開催)の充実』
 - ・No.37『エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実』

※取組数は、取組番号21(ア)(イ)(ウ)を含む43項目(No.12、No.38は実施済み)

3 小平市環境審議会の意見

平成27年8月7日(金)に開催した小平市環境審議会において、次のような意見をいただきました。

- 公共施設の緑のカーテンの取組を拡大するとともに、維持管理への市民参加を検討してほしい。
- 市の保育園、小中学校の給食における地場産農産物の取組は着実に進んでいる。

小平市地域エネルギービジョン進捗状況一覧(平成26年度)

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		

※具体的な取組に「★」がついている取組は、重点プロジェクト
 ※進行状況は以下の区分による
 S: 予定より進んでいる B: やや遅れている
 A: 予定通り進んでいる C: 遅れている

基本的な施策

(1) 家庭のエコライフプロジェクト

1	★市民版環境配慮指針の普及拡大	環境政策課	平成21年度 実施	
<p>○市民版環境配慮指針の認知度を高めていくとともに、問合せ窓口をわかりやすくする。</p> <p>○エコダイラネットワークと連携し、環境家計簿を利用した省エネ行動の実践活動により環境配慮指針の普及拡大に取り組む。</p> <p>○家庭で使用されている電化製品の電気使用量等測定器を貸し出し、省エネ行動へのきっかけづくりに取り組む。</p> <p>【重点プロ】 ○すべての市民が参加するためには、次のプロセスで取り組む。 ステップ1ー新しく参加する機会をつくる ステップ2ー環境配慮指針や省エネカレンダーの配布時の工夫 ステップ3ー参加時の工夫 ステップ4ー募集時の工夫 ○「1人1日1kgCO2削減生活」の実践を促す。</p>		<p>○市民版環境配慮指針の見直しを進め、新たな指針を作成した。</p> <p>➢ 検討会4/26, 5/24, 6/21, 7/12, 8/23, 9/27, 10/25, 11/15, 1/12 計9回開催、述べ63人参加</p> <p>○エコダイラネットワークと連携し、環境学習講座やイベント等での市民版環境配慮指針実践行動の啓発を行った。</p> <p>➢ 5/2緑のカーテン講習会 ➢ 6/1ごみゼロフリーマーケット ➢ 8/22夏休み親子環境教室「気象予報士と学ぶ地球温暖化」 ➢ 9/13こだいら環境フェスティバル ➢ 2/28環境フォーラム</p> <p>○WEB版環境家計簿によるCO2削減生活の実践を促した。</p> <p>➢ 平成26年度末の環境家計簿参加者数 448件 (平成26年度目標:300件以上) ➢ 2/28環境家計簿表彰式開催(7月から12月の間に実施の「省エネキャンペーン」目標達成者のうち11名を表彰)</p> <p>■ 環境家計簿参加者目標 目標年度(平成33年度)1,000件</p>		S

2	緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出	環境政策課・水と緑と公園課・産業振興課	平成21年度 実施	
<p>○自宅の壁などを利用した壁面緑化や緑のカーテンによる緑の創出を図り、あわせて省エネの促進に取り組む。</p> <p>○オープンガーデンを市内に拡大し、より多くの花や緑に触れる機会を広げる。</p>		<p>○緑のカーテン用資材(園芸用ネット、ゴーヤときゅうりの苗、堆肥100セット)を配布した。</p> <p>○緑のカーテン用にゴーヤの種(244袋)を配布した。</p> <p>○市報、ホームページ、他マスメディアによるオープンガーデンの広報を実施し、オープンガーデンの拡大や来訪者の増加を図った。</p> <p>○生垣助成の補助を行った。</p> <p>➢ 8件、78.8m</p>		A

3	環境共生住宅の普及	環境政策課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	
<p>○市民版環境配慮指針の普及拡大にあわせ、国産材の利用、高断熱・高气密住宅、太陽光発電機器の設置、雨水利用を施した環境共生住宅の普及啓発に取り組む。</p>		<p>○(再掲)エコダイラネットワークと連携し、環境学習講座やイベント等での市民版環境配慮指針実践行動の啓発を行った。</p> <p>➢ 5/2緑のカーテン講習会 ➢ 6/1ごみゼロフリーマーケット ➢ 8/22夏休み親子環境教室「気象予報士と学ぶ地球温暖化」 ➢ 9/13こだいら環境フェスティバル ➢ 2/28環境フォーラム</p> <p>○新エネルギー機器モニター助成制度を通して啓発を行った。</p>		A

(2) 事業所(職場)のエコライフプロジェクト

4	★省エネ診断、省エネ研修会の普及	環境政策課	平成21年度 実施	
<p>○東京都と連携し、中小規模事業者を対象とした、省エネ対策の提案や運用改善の支援、省エネ研修会の開催に取り組む。</p> <p>【重点プロ】 ○省エネ研修会への参加、省エネ診断の実施を促す。 ○省エネ診断結果から得た省エネ手法を蓄積し、業種別にモデル化する。環境配慮事業者連絡会などで業種別省エネ手法を啓発する。</p>		<p>○事業者が積極的に参加できるよう、東京都による中小企業向け省エネルギー診断などの広報を行った。</p> <p>○商工会と連携し、東京都の協力を得て事業者向け講習会を開催した。</p> <p>➢ 2/13「こんなに変わる！事務所の照明を工夫するだけで節電・節約」(参加者24名)</p>		B

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		
5	室内の温度設定の徹底	環境政策課	平成21年度 実施	A
○省エネ対策としての冷暖房温度の徹底を促すため、緑のカーテンや植樹とあわせ、普及啓発に取り組む。		○市内の一事業者として、小平市節電対策基本方針を策定し、市公共施設の室内温度設定の徹底を図った。またその内容を周知することで、市内事業者への意識啓発を行った。		

6	事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大	環境政策課・施設管理担当課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○室内の温度設定の徹底を図りながら、電気製品の買い換え時は、省エネ効果の高い商品の購入の促進に取り組む。		○市の公共施設において、買い替えや故障時に合わせ省エネ商品を購入した。 ➢空調機(大沼地域センター1台、小平第五小学校1台、小平第十二小学校1台、小平第四中学校1台、小平第六中学校2台)、テレビ(ふれあい下水道館2台)、冷蔵庫(中央公民館1台、なかまちテラス2台)、ビルトインIHクッキングヒーター(なかまちテラス2台)		

7	事業所の省エネ対策の促進	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
○経営者を対象とする高効率照明器具の交換、省エネ設備の更新、ESCO事業などによる経費の削減のための勉強会を開催し、省エネに取り組む。		○(再掲)事業者が積極的に参加できるよう、東京都による中小企業向け省エネルギー診断などの広報を行った。 ○(再掲)商工会と連携し、東京都の協力を得て事業者向け講習会を開催した。 ➢2/13「こんなに変わる！事務所の照明を工夫するだけで節電・節約」(参加者24名)		

(3) 地産地消と資源循環プロジェクト

8	公立学校給食や市民への地産地消の推進	学務課・産業振興課・環境政策課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	A
○フードマイレージの視点から、学校給食での小平産の農産物の利用をさらに進め、地場野菜を利用することが環境にもやさしいことを学童農園を通じて、環境教育に役立てる。 ○エネルギー消費の少ない料理方法とあわせながら、小平産の野菜を使った料理が温暖化防止につながっていることをPRする。		○学校給食での小平産の農産物の利用をさらに進め、地場野菜を利用することが環境にもやさしいことを学童農園を通じて、環境教育に役立てている。 ➢地場産農産物購入割合 小学校22.1%、中学校23.8% ○学童農園は小学校(18校)で行っている。		

9	こだい菜の花プロジェクト	産業振興課・環境政策課	平成21年度 実施	A
○引き続き、市内の低利用農地を利用した菜の花やヒマワリの栽培、種を搾油する活動を支援する。 ○廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製、利用するシステムを検討し、有機資源の地域循環につなげる取組みを推進する。 ○菜の花などからの搾油できる油の量は少なく、廃食用油も少量であることから、家庭から排出される廃食用油を回収するしくみを検討し、量の確保に努める。同時に、菜の花栽培の参加者を募集し、栽培面積の拡大を図る。		○菜の花プロジェクトでは、市内の低利用農地を利用して、菜の花やヒマワリを栽培し、種を搾油する活動をしている。(栽培面積 15アール) ➢イベント等での廃食用油の回収 ➢ふれあい下水道館での活動展示 ➢市内農家の畑において、バイオディーゼル燃料(BDF)の実証実験を実施		

10	バイオマスの利用(廃食用油、生ごみ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化	資源循環課・産業振興課・環境政策課	平成21～27年度 検討 平成28年度 実施	A
○広域的な連携を図りながら、廃食用油や生ごみ、農業残さ、剪定枝などのバイオマスを利用したガス化、メタン発酵、炭化、堆肥化などの導入を検討する。 ○果樹園や街路樹の剪定枝をチップ化し、熱としての利用を検討する。 ○イベントで回収した廃食用油をエコキャンドルの原料として、小平グリーンロードで行う灯りまつりの灯ろうなどに利用し、省エネ行動の啓発に役立てる。		○平成22年7月から開始した食物資源循環モデル事業については、引き続き参加世帯を増やしながら実施しており、平成26年は約47トンの食物資源(生ごみ)を分別収集し、資源化(堆肥化)した。 ○小平市ごみ減量推進実行委員会とともに実施している「リサイクルきゃらばん」において、平成27年3月から廃食用油の回収を始めた。		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		
(4) 先導的な公共施設における省エネプロジェクト				
11	★「エコダイラ・オフィス計画」の平成21年度の見直し	総務課・環境政策課	平成21年度 実施	A
<p>○市内の大規模事業者として、自ら率先して二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷の低減に取り組む。</p> <p>○各施設の使用状況に応じた目標数値を設定し、全職員が一丸となり、温室効果ガスの削減に取り組む。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○職員が一丸となって取り組むため、施設ごとに削減目標を定め、毎年環境行動チェックによる検証を行う。</p> <p>○市の取組状況を市内事業者に広め、省エネ意識の高揚を図る。</p>		<p>○エコダイラ・オフィス計画を推進するものとして、「平成26年度小平市節電対策基本方針」を策定し、市職員が一丸となって取り組む他、市ホームページで市民及び事業者への周知を図った。</p> <p>➢クールビズ期間の設定(5月1日～10月31日)</p> <p>➢夏至ライトダウン及びクールアース・デーライトダウンの実施</p> <p>➢夏季(7月～9月)の使用電力総量及び使用最大電力の抑制</p> <p>➢平成26年度二酸化炭素排出量 7,191,846kg-CO2 (基準年比▲12.6%)</p> <p>■二酸化炭素排出量の目標(全体)</p> <p>基準年度(平成17年度)8,227,316kg-CO2</p> <p>中間目標(平成24年度)7,733,677kg-CO2 (基準年比▲6%)</p> <p>最終目標(平成32年度)6,161,756kg-CO2 (基準年比▲25%)</p>		
12	白熱球の電球型蛍光灯化	施設管理担当課	平成21～24年度 実施	-
○事務室内にあるすべての白熱球を電球形蛍光灯へ交換する。		○白熱球を電球型蛍光灯に交換		
		※平成23年度までに交換可能な白熱球の交換が行われ、ほぼ一掃されたが、適合品ができた場合には随時交換する。		
13	(仮称)公共施設建築物整備指針の策定	環境政策課・施設整備課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	B
○新築や既設の施設における省エネ設備の導入、新エネ機器の導入に関する指針を定め、計画段階から環境に配慮した施設の建設に向けたシステムを構築する。		○平成22年3月に策定した「施設の適正な計画修繕のあり方」の中で、		
		<p>➢太陽光発電装置の導入</p> <p>➢雨水の利用</p> <p>➢屋上緑化</p> <p>➢環境配慮型の材料や再生材料の使用</p> <p>➢建設廃棄物の削減や再資源化</p> <p>➢仮設材等、共通利用可能な修繕等、施設の修繕にあたって可能な限り環境に配慮し進めている。</p>		
14	省エネ診断及び省エネ改修(ESCO事業)	環境政策課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	B
○エネルギー消費量が多い施設における省エネ診断を実施し、その結果に基づいた省エネ改修(ESCO事業)を検討する。		○ESCO事業実施の可能性について、情報の収集に努めた。		
15	照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修	施設整備課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	A
○省エネ改修をしない施設では、建物、設備の更新時期にあわせて、照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修に取り組む。		○照明器具の高効率化を実施した。		
		<p>➢庁舎、保育園1園、公衆トイレ2か所、自転車駐車場4か所、小学校体育館アリーナ9校、公民館4館</p> <p>○空調設備機器の高効率化を実施した。</p> <p>➢地域センター1館、健康センター、小学校4校</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		
16	モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取組のPR	施設整備課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	A
○省エネ改修を実施した施設のモニタリング調査やレポートを作成し、省エネ効果の検証や取組のPRを実施する。		○太陽光発電設備を設置した東部公園プール管理棟及びなかもまちテラスに、太陽光発電モニターを設置した。		

17	フィフティ・フィフティ制度の導入	財政課・学務課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○フィフティ・フィフティ制度を理解し、小・中学校における環境教育への導入、さらに省エネ意識を高める。 ※学校等で省エネ学習を行い、省エネ行動を実践することにより、光熱水費が前年よりも削減されることがあり、この削減された光熱水費の半分を学校の省エネ機器の交換、新エネ機器の設置、緑化の推進などの予算に還元するしくみ。		○省エネ意識を高める取組として、小・中学校で月ごとの電気使用量のグラフを作成し、前年度との使用量比較により、節電の意識を高めた。 ○二酸化炭素排出量の削減効果の高い施設に対し、省エネ関連の修繕や緑化の推進などに充てるため、7施設に「エコダイラ予算」を配分した。 ▶環境対応型照明器具交換…市役所本庁舎、中央公園、中央公民館、上水南公民館、鈴木公民館、花小金井南公民館 ▶環境配慮型空調設備…大沼地域センター		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
	取組内容	平成26年度の取組状況		

(5) 太陽光発電日本一プロジェクト

18	★公共施設への太陽光発電システム機器の設置	環境政策課・施設管理担当課・施設整備課	平成21年度 実施	A
<p>○自然の恵みである太陽エネルギーを最大限利用した太陽光発電システムの導入率が日本一のまちを目指す。</p> <p>○(仮称)公共施設建築整備指針に基づき構造計算を行いながら、太陽光発電システム機器を設置する。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○公共施設への太陽光発電システムの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置可能なすべての公共施設に設置する。 ・太陽電池の種類は、結晶系や化合物系があるため、それぞれの特性や効果にあわせた太陽光発電システムを設置し、小平市全体が太陽光発電のあるまちになるように取り組む。 <p>※導入率とは、設置可能な施設数を機器の設置した施設数で除した割合とする。なお、設置可能な施設数は、今後の建て替え等も踏まえ79か所に設定。</p>		<p>○東部公園プール管理棟に太陽光発電モジュール出力8kWの太陽光発電設備を設置した。</p> <p>○なかまちテラスに太陽光発電モジュール出力5kWの太陽光発電設備を設置した。</p> <p>➢設置状況 平成26年度末24施設、発電出力305.8kW</p> <p>➢導入率 30.4%</p> <p>➢年間発電電力量 381,170kWh</p> <p>■公共施設への設置目標</p> <p>中間目標(平成24年度)16施設</p> <p>最終目標(平成32年度)79施設</p>		

19	★市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度	環境政策課	平成21年度 実施	B
<p>○住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、その費用の一部を助成することにより機器の普及を図る。</p> <p>○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRを行う。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○家庭の太陽光発電システムの設置は、各種補助制度を活用し、設置費用の軽減を図りながら、最終年次までに一戸建て住宅の半数への設置を目指す。</p> <p>○国や東京都の設置費補助制度をPRし、太陽光発電システムの設置を拡大する。</p>		<p>○新エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用の一部を助成(1kW当たり4万円、上限10万円)することにより機器の普及を図った。(平成19年度～)</p> <p>➢助成件数133件 助成金額12,979,000円</p> <p>➢市内の太陽光発電契約状況(売電契約数)</p> <p>平成26年度末1,933件、発電出力7,804kW(東京電力推計値)</p> <p>■市民への導入目標</p> <p>目標年度(平成33年度)2,000件</p> <p>○設置者には省エネルギー報告書(年2回)の提出を義務付け、その報告書の結果をまとめ公表した。</p> <p>○国や東京都の補助制度の案内や東京都のソーラー屋根台帳の公開などにより太陽光発電システム機器の導入に向けたPRを行った。</p>		

20	市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討	環境政策課	平成23～24年度 検討 平成25年度 実施	A
<p>○集合住宅に入居しているなどの理由で太陽光発電システム機器を設置したくても設置できない市民のために、事業所などの敷地を利用した太陽光発電システムの設置を検討する。</p> <p>○設置に係る費用は市民などから出資を集め、発電された電力の一部を売電し、その売り上げを出資者に配当するしくみを検討する。</p>		<p>○小平市いきいき協働事業において、市民団体と連携し市民共同発電所の周知を図った。</p> <p>➢「省エネ・創エネフェア」開催(1月16日～18日 中央公民館ギャラリー 359人来場)</p> <p>➢市民共同発電所稼働状況(平成26年度末、3か所35.76kW)</p>		

(6) 省エネルギー・新エネルギー導入プロジェクト

21	公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入	環境政策課・施設管理担当課・施設整備課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
<p>○施設の利用方法にあわせた、省エネルギー・新エネルギー機器の導入に取り組む。</p>		<p>○(再掲)東部公園プール管理棟に太陽光発電モジュール出力8kWの太陽光発電設備を設置した。</p> <p>○(再掲)なかまちテラスに太陽光発電モジュール出力5kWの太陽光発電設備を設置した。</p> <p>○新設の小川西保育園に、人感センサー、明るさセンサー、自動水栓を導入した。</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
	取組内容	平成26年度の取組状況		
21-(ア)	街路灯への高効率照明や太陽光発電装置付照明の導入	交通対策課、市民協働男女参画推進課、産業振興課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
	○街路灯などに高効率照明や太陽光発電装置付照明の設置に取り組む。	○市内6商店会で街路灯合計168基をLED照明に交換した。 ○街路灯合計150基をLED照明に交換した。		
21-(イ)	市内の用水に普及啓発用として水車(水力を利用した発電機器)を設置し、街灯に利用	環境政策課・水と緑と公園課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
	○普及啓発用に用水を利用した小水力発電の導入を検討する。	○水力発電導入の可能性を検討するため、水車の設置できる箇所の検討を行った。		
21-(ウ)	福祉施設や病院等への天然ガスコージェネレーションや燃料電池の導入	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
	○給湯需要が多い福祉会館や健康センターなど2つの施設を合わせ、天然ガスコージェネレーション、燃料電池の導入を検討する。	○公共施設への天然ガスコージェネレーションや燃料電池の導入の可能性を検討するため、情報収集に努めた。		
22	市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
	○住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用の一部を助成することにより機器の普及を図る。 ○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRに取り組む。	○(再掲)新エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用の一部を助成(1kw当たり4万円、上限10万円)することにより機器の普及を図った。(平成19年度～) ➢助成件数133件 助成金額12,979,000円 ➢市内の太陽光発電契約状況(売電契約数) 平成26年度末1,933件、発電出力7,804kW(東京電力推計値) ■市民への導入目標 目標年度(平成33年度)2,000件 ○(再掲)設置者には省エネルギー報告書(年2回)の提出を義務付け、その報告書の結果をまとめ公表した。 ○(再掲)国や東京都の補助制度の案内や東京都のソーラー屋根台帳の公開などにより太陽光発電システム機器の導入に向けたPRを行った。		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		

(7)小平のみどりづくりプロジェクト

23	★市民記念樹事業の実施	水と緑と公園課・環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
<p>○新築や出産などの記念日の記念樹として、樹木の配布や植樹事業への参加を促す。</p> <p>○夏の日差しを遮り、冬の日差しを取り入れることができる落葉広葉樹を自宅の庭に植樹し、環境配慮型住宅の促進に役立てる。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○出産時などの記念として、どんぐりなどを自宅で育ててもらい、成長した苗木は、環境学習の体験の場とする「小平の森」に植樹する。</p>		<p>○小平グリーンフェスティバル運営委員会で実施している「どんぐりの里親制度」により、市内小学生及びガールスカウトへ、コナラの苗を提供した。</p>		

24	★市民参加による森林の整備	市民協働男女参画推進課・水と緑と公園課・環境政策課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	S
<p>○引き続き、ふれあいの森林づくり事業を実施する。</p> <p>○環境学習の体験の場とする市民が定期的に参加できる「小平の森」を確保し、市民参加による植樹、下草刈り、間伐などを行い、森林の整備を検討する。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○成長した苗木は、環境学習の体験の場とする「小平の森」を確保し、市民参加による下草刈り、間伐などとあわせて、植樹祭を行う。</p>		<p>○市内保存樹林で、NPO法人やボランティアによる雑木林(上水新町)の保全活動(落ち葉掃き、樹木の間伐、枯れ枝の整理など)を実施した。</p> <p>➢平成26年度:6か所(平成25年度:4か所から2か所増)</p>		

25	★公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し	施設管理担当課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	S
<p>○屋上緑化(花木、芝生、さつまいもなど)や緑のカーテン(朝顔、にがりなどのつる性植物)の設置を積極的に導入する。</p> <p>○樹木が十分な緑化が図られているかを見直し、適切な樹種の選択、補植、適切な樹形や管理などを行う。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○次世代を担う子どもたちに小平の緑を引き継ぐため、市内のあらゆる場所(公共施設、学校、公園などの空きスペース)に緑を創出する。</p> <p>○学校では、校舎の冷却効果を高めるだけでなく、潤いを与えることから、学校への植樹を検討し、みどりの大切さを学べるよう整備する。</p>		<p>○公共施設(11施設)の屋上(壁面)緑化の維持管理を行った。</p> <p>➢障害者福祉センター、小平第六小学校体育館、健康福祉事務センター、東部市民センター、小川町二丁目地域センター・児童館、花小金井小学校増築棟、小平第五小学校増築棟、花小金井南中学校増築棟、小川町一丁目地域センター・児童館(壁面)、なかまちテラス、小川西保育園(壁面)</p> <p>○公共施設(53施設)で緑のカーテンを設置した。</p> <p>➢庁舎、地域センター5館、児童館3館、学童クラブ5クラブ、保育園11園、健康福祉事務センター、健康センター、ふれあい下水道館、建設事業所、小中学校10校、公民館9館、図書館5館</p>		

26	保存樹林などの公有地化の検討	水と緑と公園課	平成21～23年度 検討 平成24年度 実施	A
<p>○貴重な緑を残すため、民有地の保存樹林の公有地化を検討する。</p> <p>○土地所有者の理解と協力を得ながら、市の財政事情を踏まえ、公有地化を検討する。</p>		<p>○上水新町一丁目特別緑地保全地区内の345.14㎡を土地開発公社が所有者から先行取得した。また、平成25年度に土地開発公社が先行取得した上水新町一丁目特別緑地保全地区内の952.02㎡を市が買い戻した。</p>		

(8)エコドライブモビリティ推進プロジェクト

27	★ノーカーデーの実施	環境政策課・総務課	平成21年度 実施	A
<p>○自動車による通勤手段から電車、バス、自転車などの交通機関へ誘引することにより、交通渋滞による大気汚染の減少や自動車燃料費の削減に取り組む。</p> <p>○市職員による年間を通じたノーカーデーを実施する。</p> <p>エコドライブの実施にあわせ、「週に1度は乗らないデー」を啓発する。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○できるだけ自動車を使用させない方策に取り組む。</p>		<p>○「週に一度は乗らないデー」を合言葉に毎週水曜日、自動車使用の抑制を図った。</p> <p>○11月1日から1月31日の間、冬期自動車使用抑制キャンペーンを実施した。</p> <p>➢市報、懸垂幕、のぼり旗等で啓発を行った。</p> <p>➢冬季自動車抑制期間中の水曜日の庁用車使用状況 11月:211回、12月:235回、1月:209回 合計655回 前年度比1.6%増(平成25年度合計645回)</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		
28	公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討	施設管理担当課・政策課	平成21～23年度 検討 平成24年度 実施	B
○自動車の使用抑制の視点から、駐車場を利用する人には駐車料金を課すことを検討する。		○公共施設の駐車場については、利用者の適正化、利用者負担の適正化、資産としての有効活用などの観点から、有料化に関する検討、課題整理を行っている。		

29	★エコドライブの普及啓発	環境政策課	平成21年度 実施	A
○庁用車での運転結果や運転方法を、エコドライブ講習会の実施やホームページなどで情報発信し、普及啓発に取り組む。 ○イベントなどでアイドリングストップ装置設置車を展示したPRに取り組む。 【重点プロ】 ○市内の自動車教習所が行っているエコドライブ講習会と連携し、エコドライブの普及にあわせ、市民や事業者向けの講習会を開催する。		○11月1日から1月31日の間、庁用車エコドライブ推進キャンペーンを実施した。 ➢市報、ポスター等により啓発を行った。 ➢参加台数75台中27台、36%が平成26年度年間平均燃費5%向上を達成 ○エコドライブシミュレータ体験会を実施した。 ➢9月13日こたいら環境フェスティバル(市民25人参加) ➢12月10日、11日庁内体験会(職員16人参加)		

30	★アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発	環境政策課	平成21年度 実施	A
○庁用車にアイドリングストップ装置を設置し、エコドライブの実践とあわせ、燃料の削減などの省エネ効果を公表する。 ○アイドリングストップ装置を設置した庁用車には、車体後部にステッカーを貼り、後続車などに啓発する。 【重点プロ】 ○アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及を図る。		○庁用車のアイドリングストップ装置装着車に装着車であることを示すステッカーを貼り啓発を行うとともに、職員によるアイドリングストップの励行及びエコドライブの推進を図った。 ➢アイドリングストップ装置導入率31.0%(31台/100台)		

31	★低公害車及び低燃費車への買い換えの実施	総務課・環境政策課	平成21年度 実施	A
○すべての庁用車は、低公害車(電気自動車や燃料電池自動車を含む)及び低燃費車へ買い換える。 ○市民、事業者へ低公害車及び低燃費車への買い換えを促す。 【重点プロ】 ○自動車の買い換え時には、ハイブリット自動車や電気自動車などの低公害車、燃費が良い低燃費車の買い換えを促進するため、車種別の省エネ情報を発信する。		○庁用車の買い替え時に低公害車を導入した。 ➢低公害車導入率76%(76台/100台) ※うち、電気自動車3台 前年度70%(71台/101台)から6%増 ○9/13こたいら環境フェスティバルにおいて、事業者と連携し低公害車の試乗及び展示を実施した。		

(9) 商店街などと連携した意識啓発プロジェクト

32	エコポイント制度の検討	環境政策課・産業振興課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	A
○商店会などと連携しながら、公共交通利用(コミュニティバス)や環境家計簿などの省エネ行動を実践した市民にポイントを与えるエコポイント制度を導入し、市民の省エネ行動が目に見えるしくみを検討する。		○商店会などと連携し、コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用者に対し地域参加店舗で利用できる「にじバス・ぶるべー号サンクスクーポン」制度を実施した。 ➢参加店舗29店 ○「省エネ・創エネフェア」クイズラリー参加者に対し、「エコな買い物サービス券」を交付した。 ➢参加店舗3店 ○国や地方自治体で実施しているエコポイント制度に関する情報収集に努めた。		

33	家庭製品などの省エネルギー機器の普及拡大	環境政策課	平成21年度 実施	A
○省エネラベリング制度やトップランナー機種の家電製品を積極的に紹介していく取組を支援する。		○経済産業省が作成した「省エネ性能カタログ」や「統一省エネラベル」の冊子を配布し、省エネ家電の選び方などの啓発を行った。		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成26年度の取組状況		
34	グリーン電力認証制度の活用	環境政策課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	A
○商店街が開催するイベントでは、環境にやさしい電力とするグリーン電力証書制度を活用した省エネ意識の高揚を促す。		○環境フォーラムの開催に当たり、グリーン電力証書を購入し、太陽光で発電された電力を利用することで二酸化炭素を出さないイベントとし、環境負荷の低減や参加者への省エネ意識の高揚を図った。 ➤グリーン電力証書200kWh		

(10)総合的な意識啓発プロジェクト

35	★環境学習(講座、講演会の開催)の充実	環境政策課	平成21年度 実施	S
○これまで取り組んできた環境に関わる活動、東京電力、東京ガスなどの環境教育の取組を活用しながら、環境学習の内容を充実する。 【重点プロ】 ○小・中学校を軸とした環境学習を充実する。 ○市民、事業者、市民団体で取り組んできた環境活動の学習ツールを利用し、施設見学などを通じて次世代の子どもたちの環境マインドを高める。		○環境に関する意識の向上を図るため、さまざまな機会を捉えて環境学習や環境教育等を実施した。 ➤「緑のカーテン講習会」(5/2、34人参加) ➤ごみゼロフリーマーケット内「省エネクイズ」、「家庭のCO2削減チェック」(6/1、258人参加) ➤「谷戸沢処分場のオオムラサキを見に行こう」(7/3、39人) ➤夏休み親子環境教室「リサイクルでキーホルダーやペンダントを作ろう！」(8/12、37人) ➤夏休み親子環境教室「気象予報士と学ぶ地球温暖化」(8/22、17人) ➤こだいら環境フェスティバル内「ソーラーバッタの作成」(9/13、60人) ➤こだいら環境フェスティバル内「エコドライブシミュレータ体験会」(9/13、25人) ➤こだいら環境フェスティバル内「省エネクイズ」(9/13、260人) ➤「美肌に導く物質たち～科学物質の役割と上手な付き合い方～」(10/18、22人) ➤「日本のエコ！ふろしき王子に学ぶ魔法のふろしき講座」(11/15、45人) ➤「飼い主のいない猫について考える」ドキュメンタリー映画上映会(1/17、81人) ➤事業所向け講習会「こんなに変わる！事務所の照明を工夫するだけで節電・節約」(2/13、24人) ➤環境家計簿表彰式(2/28、11人) ➤「“笑エネ”で電気代月200円?!どうやるの?なぜやるの?」(2/28、148人) ○市内全小・中学生を対象に環境ポスターコンクールを実施した。 ➤204作品応募		

36	ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信	環境政策課	平成21年度 実施	A
○市民、事業者由省エネ家電製品や電球形蛍光灯への買い換え、待機電力の抑制、参加型のホームページなどを紹介し、省エネ行動への参加を促す。 ○省エネカレンダーを作成するため、省エネ標語、省エネポスターなどを広く市民から募集し、啓発活動につなげる。		○環境月間に合わせ、6月5日号の市報で省エネ行動の実践を呼びかけた。 ○(再掲)市内全小・中学生を対象に環境ポスターコンクールを実施した。 ➤204作品応募		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
	取組内容	平成26年度の取組状況		
37	エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実	環境政策課	平成21年度 実施	S
	○エコダイラネットワークによる市民版環境配慮指針の普及啓発活動を充実する。	<p>○(再掲)市民版環境配慮指針の見直しを進め、新たな指針を作成した。</p> <p>➢検討会4/26, 5/24, 6/21, 7/12, 8/23, 9/27, 10/25, 11/15, 1/12 計9回開催、述べ63人参加</p> <p>○(再掲)エコダイラネットワークと連携し、環境学習講座やイベント等での市民版環境配慮指針実践行動の啓発を行った。</p> <p>➢5/2緑のカーテン講習会</p> <p>➢6/1ごみゼロフリーマーケット</p> <p>➢8/22夏休み親子環境教室「気象予報士と学ぶ地球温暖化」</p> <p>➢9/13こだいら環境フェスティバル</p> <p>➢2/28環境フォーラム</p> <p>○(再掲)ウェブ版環境家計簿によるCO2削減生活の実践を促した。</p> <p>➢平成26年度末の環境家計簿参加者数 448件</p> <p>➢2/28環境家計簿表彰式開催(7月から12月の間に実施の「省エネキャンペーン」目標達成者のうち11名を表彰)</p> <p>■環境家計簿参加者目標 目標年度(平成33年度)1,000件</p>		
38	地球温暖化対策地域推進計画の策定	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	-
	○二酸化炭素以外の温室効果ガス削減の施策を検討し、地球温暖化対策地域推進計画の策定を検討する。	○地域エネルギービジョンとして策定済み		
39	エコダイラネットワークの再構築	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
	○各主体が様々な施策を実施するための推進体制として、エコダイラネットワークへの参加者を増やし、さらなる普及啓発に取り組む。	○市民版環境配慮指針の見直し検討会への市民参加を募集し、エコダイラネットワークへの参加を拡大した。		
40	人材の育成	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
	○省エネルギー普及指導員(省エネルギーセンターが認定した者)や環境学習受講者などによるエネルギー関連に詳しい人材の育成に取り組む。 ○人材登録制度を導入し、エネルギーに関わる指導者の確保を目指す。	○省エネルギー普及指導員や環境学習受講者などのエネルギーに関わる指導者の確保を目指すため、情報収集に努めた。 ○環境学習受講者や市民活動団体からの人材登録制度の導入を検討した。		
41	環境配慮事業者連絡会の充実	環境政策課	平成21年度 実施	B
	○環境に配慮する活動に積極的に取り組んでいる事業者が、お互いに情報交換できる場とする連絡会を平成20年3月27日に発足した。 ○連絡会への参加事業所を増やすなど、さらなる充実を図る。	○環境省の取組である「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」のPRなど、連携して行った。		
42	大学との連携による普及啓発	環境政策課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
	○大学や学生と連携した意識啓発の普及に取り組む。	○市民版環境配慮指針見直し検討会への参加を依頼した。		

小平市地域エネルギービジョン進捗状況報告
(平成26年度実績)

平成27年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境政策課

〒187-8701

小平市小川町二丁目1333番地

TEL (042) 346-9818

FAX (042) 346-9643

電子メール kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

¥70